

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **栃木県**

**ア 取組の支援についての自己評価結果**

項目名

自立支援、介護予防・重度化防止の推進

目標を設定するに至った現状と課題

- ・要介護（支援）認定者の要介護度の構成割合をみると、要支援や要介護1、2といった軽度認定者が増加傾向にある。
- ・高齢期の要介護状態を招く原因は加齢による筋力の低下、脳血管疾患、認知症が上位を占め、特に要支援や要介護1、2の原因をみると、高齢による衰弱や骨折・転倒等が多く、フレイル予防が重要課題となっている。
- ・高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けていくためには、高齢期を迎える前から健康づくりや介護予防について知り、県民一人ひとりが、できるだけ早い時期から介護予防に取り組むことが大切である。
- ・要介護状態となることや重度化を防止するために市町等が実施する介護予防の取組が進むよう、リハビリテーション専門職等の積極的参画を促進し、地域における介護予防に関する住民主体の通いの場等の取組の充実を図り、その活動が継続できる地域づくりが求められている。

取組の実施内容、実績

住民主体の介護予防の取組を推進するため、市町担当者に対する研修を開催

- ・介護予防に資する通いの場の設置数 R5 1,908カ所
- ・介護予防・生活支援市町職員研修会：参加者41名
- ・とちぎフレイル予防アドバイザー連絡会 56名

介護予防ケアマネジメントの適切な実施を図るため、地域包括支援センター職員等に対する研修を実施

- ・初任者研修：参加者85名
- ・現任者研修：参加者45名

食生活改善推進員を対象にしたとちぎフレイル予防サポーターの養成

- ・養成者数：476名（R7.3末現在）

一般住民を対象にした食改版とちぎフレイル予防サポーターの養成

- ・養成者数：179名（R7.3末現在）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進するため、とちぎフレイル予防アドバイザーやとちぎフレイル予防サポーターを活用した事業を広域健康福祉センターごとに実施 21回

高齢者を対象とした従来の介護予防を推進するだけでなく、幅広い世代を対象に介護予防（フレイル予防）についての普及啓発等を推進するため、孫世代と一緒に楽しく体操ができる「ウィズまごダンス」について、新聞広告やテレビ番組等を活用し普及啓発を実施

- ・新聞広告：6回〔R5 10回〕
- ・テレビ番組：16回〔R5 19回〕

フレイル予防対策を推進するため、新聞及びバス広告・リーフレット等を作成・掲示・配布し、普及啓発を実施

加齢性難聴の早期発見・早期対応の推進を図るため、リーフレットの作成・配布、講演会・研修会の開催、通いの場における講話の実施等による普及啓発・人材育成を実施

- ・リーフレットの作成・配布 30,000部
- ・講演会 2回
- ・研修会 4回
- ・通いの場における講話 7回

厚生労働省が実施する地域づくり加速化事業の支援を受けた矢板市に対して、支援者側の立場で参加し、伴走支援を実施

また、県独自事業として、佐野市及び壬生町に対して、専門家とともに伴走支援を実施

市町における地域課題の抽出や分析を実施するために必要なデータ活用や課題解決のため、データ活用研修を実施 2回：計54名

地域支援事業実施要綱の改正等に係る市町職員等研修会の開催 参加者111名

関係機関が連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進するため、栃木県後期高齢者医療広域連合、栃木県国民健康保険団体連合会との共催により高齢者保険事業及び関連データ等の情報提供を行うため、市町担当者を対象に連絡会議を開催（2回）

- ・高齢者保健事業担当者連絡会議：参加者173名（2日間）

ケアラー支援の視点を持ち、相談、助言、日常生活の支援等を行うことができる人材の育成等に取り組むため、ニーズの把握や他分野の関係機関との連携手法に関する研修会を開催

- ・ケアラー支援知識向上研修 2回 受講者数87名

能力及び技術の向上、並びに関係機関との連携強化を図るため、医療・介護の連携や認知症支援、地域ケア会議の展開手法等について、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施

- ・地域包括支援センター職員研修
  - 初任者研修：参加者42名
  - 現任者研修：参加者39名

地域包括ケアシステムの構築・推進における行政の役割や組織横断的な取組の必要性等について理解を深めるための研修を開催

- ・地域包括ケアシステム構築・推進に係る市町職員養成研修
  - 初任者向け：参加者 24名
  - 管理者・実務者向け：参加者 19名

#### 自己評価

- ・新型コロナウイルス感染症が流行していた令和3年から令和5年にかけては、利用控え等で要介護認定者の増加率が横ばいだったが令和6年度においては再び要介護認定者が増加した。

この間の高齢者の外出機会の減少や社会とのつながりの希薄化による身体機能や認知機能の低下も影響していると考えられ、引き続き県として、市町における通いの場の設置等、多様な主体による多様な介護予防の取組が進むよう、地域における支え合いづくりを支援する必要がある。

- ・各市町において、地域で高齢者を支える仕組みづくりが積極的に推進された結果、地域包括支援センターの設置や地域ケア会議の開催、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置など、介護予防・日常生活支援に関する体制は概ね整備されたが、社会資源や住民意識、市町の体制等が異なることから、リハビリテーション専門職等との多職種連携の状況や多様な主体による介護予防の取組状況は、地域ごとに大きく異なっている。

#### イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・自己評価結果（○：達成度80%以上、△：60～79%、◇：30～59%、×29%以下）は、「自立支援、介護予防・重度化防止」の取組と目標として市町が掲げた項目全51項目中、○：20、△：27、◇：4という結果であった。

・介護予防教室の開催前後に体力測定を実施して介護予防の必要性や効果を住民に感じてもらうなど、各市町において工夫を凝らした取組が進む一方で、参加者や役員の高齢化等により現状の活動が困難になってきている地域もでてきている。

また、取組の参加者が固定化されて新規利用者が増えないことや世代交代ができないことが課題となっている市町がある。

- ・地域包括支援センターの相談対応件数は増加し、複合的課題を抱えるケースなど困難事例も増加しているため、機能強化を図るとともに多職種連携を推進していく必要がある。
- ・リハ専門職等との多職種連携による地域ケア会議の実施が着実に進んでいるが、自立支援型の地域ケア会議の開催や地域課題の抽出と施策化に課題を感じている市町がある。
- ・各市町の掲げる取組と目標の効果測定として具体的な指標を掲げる市町が増えたが、多くがストラクチャー指標やアウトプット指標となっている。

#### ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・通いの場等で活躍できる各種専門職の人材育成や優良事例等の横展開を図るため、研修会等の開催を通じた市町職員や地域包括支援センター職員の能力向上を支援するとともに、リハ専門職等との多職種連携や、地域住民だけでなく多様な主体による介護予防の取組を支援する。
- ・市町ヒアリング等を通じて、県として各市町の現状や課題、ニーズの把握に努めるとともに、好事例の横展開や研修の開催を通じた支援と合わせ、各種アドバイザー派遣や個別・伴走支援を通じて、個々の市町における課題解決を支援していく。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **栃木県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
生活支援体制整備の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の単独又は夫婦のみ世帯や認知症の方の増加が予測される中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療、介護、福祉の公的サービスだけでなく、外出支援や配食サービス、見守り・安否確認等、住民が互いに助け合うインフォーマルな生活支援が、実情に応じて提供される地域づくりが求められている。</li> <li>・市町に配置されている生活支援コーディネーターや圏域毎に設置される協議体によって、地域ニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化、担い手の育成、資源の創出等が進められているが、地域により社会資源や住民意識等が異なることから、その取組状況には違いが生じている。</li> <li>・住民主体による生活支援サービスを整備するためには、その担い手となるボランティア、NPO等の地域支援の発掘・人材の育成を図る必要がある。</li> </ul>	
取組の実施内容、実績	
<p>生活支援サービスの提供体制の構築を促進するため、資源開発やネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス活動のマッチング等を行う生活支援コーディネーターを養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成研修(初任者)：参加者47名</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修(現任者)：参加者61名</li> </ul> <p>(福) 栃木県社会福祉協議会との共催により、県内の住民主体による支え合いの活動実践を交え、地域住民の身近で自然な支え合いの大切さを学び、活動を広げていくことを目的とするフォーラムを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“住民主体”の地域支え合い推進フォーラムinとちぎ 参加者 93名</li> </ul> <p>市町における協議体やコーディネーター業務が円滑に機能するよう、アドバイザーを派遣し、協議体の設置運営や生活支援コーディネーターの活動に対する助言等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援体制整備アドバイザーの派遣 5市町(9回)</li> </ul> <p>(福) 栃木県社会福祉協議会との共催により、行政と社会福祉協議会が取り組む地域づくりや関係者との連携体制構築の状況を共有するための情報交換会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町における地域づくりのための情報交換会 参加者47名</li> <li>・わいがや座談会 参加者33名</li> <li>・生活支援体制整備事業情報交換会in矢板 矢板市民以外参加者37名</li> </ul> <p>地域包括ケアシステムの構築・推進における行政の役割や組織横断的な取組の必要性等について理解を深めるための研修を開催(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステム構築・推進に係る市町職員養成研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>初任者向け：参加者 24名</li> <li>管理者・実務者向け：参加者 19名</li> </ul> </li> </ul>	
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援体制整備が進んできたことにより、地域における支え合いの取組が進んでいるが、市町によって社会資源や住民意識の違いにより差が生じている。</li> </ul> <p>特に、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置が進み、継続的に地域で暮らしていけるよう、課題解決に向けて地域での支え合いについて協議し、取組を進めている地域がある一方で、生活支援コーディネーターや協議体を配置・設置できていない地域もあり、市町毎だけでなく、同一市町内でも地域により取組の進捗に大きな差が生じている。</p>	

## イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・自己評価結果（◎：達成度80%以上、○：60～79%、△：30～59%、×29%以下）は、「生活支援体制整備の推進」の取組と目標として市町が掲げた項目全28項目中、◎：14、○：9、△：5という結果であった。
- ・評価指標として生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を目標に掲げる市町が多い中で、配置・設置数は着実に増加しているが、配置・設置による取組の成果に関する目標を掲げる市町が少なく、アウトプット指標やアウトカム指標が少ない。
- ・生活支援コーディネーターや協議体が配置・設置された地域では、課題解決に向けた地域の話し合いや支え合い活動等が実施されている一方で、生活支援コーディネーター、協議体が配置・設置できていない地域もあり、同一市町内でも地域により大きな差が生じている。
- ・地域住民が高齢化し、既存の取組の担い手すら不足している中で、新たな生活支援サービスの担い手の確保・育成がますます重要になっている。

## ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・生活支援体制整備事業は、市町により取組状況や課題が異なることから、生活支援コーディネーターや市町担当者への研修の実施や、アドバイザーの派遣等により、引き続き市町の実情に合わせた支援を強化していく。
- ・今後も少子高齢化が見込まれる中で、新たな住民負担による担い手確保は困難な地域もでてきていることから、今ある地域のつながり・支え合いを切らない関係づくりを進めるとともに、民間企業等の地域の力を積極的に活用していく必要がある。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **栃木県**

**ア 取組の支援についての自己評価結果**

項目名

認知症施策の推進

目標を設定するに至った現状と課題

- ・ 認知症は誰もがなりうることから、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために、認知症の人の視点に立って認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進するとともに、地域において総合的かつ継続的な支援体制を確立し、認知症の人にやさしい地域づくりを推進する必要がある。
- ・ 認知症は、早期発見・早期診断及び早期対応が重要であることから、初期段階から状態に応じた適切な治療やサービスが受けられるよう、医療機関や地域包括支援センター、地域の支援団体等による連携協力体制の構築が求められている。
- ・ 認知症高齢者が増加していることから、支援に際しては、認知症及び介護に関しより専門的な知識・技術を持って対応していくことが一層重要になっている。
- ・ 若年性認知症についての正しい理解や適切な対応について、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等の担当者への理解を促進することが必要である。特に、現役世代で発症する特性上、就労先等での理解は一層重要である。

取組の実施内容、実績

認知症に関する理解の促進と本人・家族への支援  
 認知症に関する正しい理解の促進を図るため、「認知症サポーターキャラバン」活動の実施

- ・ 認知症サポーター：養成者11,643名〔累計276,934名〕
- ・ キャラバン・メイト：養成者92名〔累計2,638名〕

認知症の人を介護している家族を対象に、家族介護者交流会を開催 参加者数 36人  
 出張どこでも認知症カフェ（認知症の人本人による移動認知症カフェ）を開催  
 参加者数 30名（下野市）、16名（日光市）、29名（益子町）  
 認知症の日、認知症月間に呼応した認知症への理解を深めるための普及啓発の実施

- ・ 新聞広告（県内市町におけるチームオレンジの紹介）
- ・ 県庁舎ライトアップ 等

認知症の早期発見・早期診断及び早期対応に向けた体制の構築  
 認知症医療連携体制の構築を図るため、認知症疾患医療センター（10カ所）において専門相談や鑑別診断等の実施

地域における認知症の方への支援体制の充実を図るため、認知症サポート医を養成

- ・ 認知症サポート医養成研修：修了者19名〔累計309名〕

身近な医療機関において相談できる体制構築のため、認知症に一定の知識のある開業医等を「栃木県もの忘れ・認知症相談医（とちぎオレンジドクター）」として登録

- ・ とちぎオレンジドクター登録：16名〔累計239名〕

認知症サポート医等の連携強化を図り、認知症の人への支援体制の充実・強化を図るため、とちぎオレンジドクター及び認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修会を実施

- ・ とちぎオレンジドクター・認知症サポート医等研修 修了者111名

認知症の早期発見・早期診断及び早期対応を促進するため、市町に配置される認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員の養成研修を実施

- ・ 認知症初期集中支援チーム員研修：修了者22名〔累計252名〕
- ・ 認知症地域支援推進員養成研修：修了者42名〔累計224名〕

認知症地域支援推進員の活動を促進するため、先進事例等の共有を行う連絡会の開催や、関係機関等への普及啓発を行うためのチラシを作成・配布

## 認知症対応力の向上

主治医（かかりつけ医）の認知症対応力の向上を推進するため、認知症診断の知識等について学ぶ「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施

・かかりつけ医認知症対応力向上研修：修了者17名〔累計835名〕  
多職種連携による認知症高齢者のケアや、退院支援に関する地域との連携強化を図るため、医療従事者（医師・看護師等）を対象とした「認知症対応力向上研修」を実施

・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：修了者102名〔累計3,365名〕

・病院勤務以外の医療従事者向け認知症対応力向上研修：修了者143名〔累計469名〕

認知症の疑いのある人に早期に気づき、状況に応じた認知症ケアの実施と対応の構築を図るため、歯科医師等を対象とした「認知症対応力向上研修」を実施

・歯科医師認知症対応力向上研修：修了者25名〔累計382名〕

・薬剤師認知症対応力向上研修：修了者30名〔累計644名〕

・看護職員認知症対応力向上研修：修了者73名〔累計647名〕

介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等に対し、認知症高齢者への介護サービスの向上を図るため各種研修を実施

・認知症介護実践者研修：修了者158名〔累計4,660名〕

・認知症介護実践リーダー研修：修了者48名〔累計888名〕

・認知症介護指導者養成研修：修了者1名〔累計40名〕

・認知症介護指導者フォローアップ研修：修了者1名

・認知症対応型サービス事業開設者研修：修了者5名

・認知症対応型サービス事業管理者研修：修了者44名

・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：修了者15名

## 若年性認知症への対応

若年性認知症の方やその家族を対象とした電話相談の実施及び若年性認知症支援コーディネーターによる個別相談支援や自立支援に関わる関係者ネットワーク構築に向けた会議、市町認知症地域支援推進員等研修会を開催

・若年性認知症支援ネットワーク会議：1回

・若年性認知症支援に係る市町職員等研修会：参加者35名

## 自己評価

・認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けする「認知症サポーター」を中心とした支援をつなぐ「チームオレンジ」の取組が全ての市町に整備されるよう、市町を支援していく必要がある。

・認知症の本人の視点に立った施策の推進を図る観点から、市町における「本人ミーティング」開催の取組が普及されるよう支援していく必要がある。

・医療・介護従事者等の専門職に対して、認知症の人の特性に応じた適切な意思決定支援を行うための内容をより充実させた研修を実施し、認知症の本人が有する力を最大限に活かすとともに、認知症の人の尊厳が尊重された医療・介護等の支援が行われるような取組を推進する必要がある。

・若年性認知症ネットワーク会議の開催等により、関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制を整備することで、若年性認知症の人や家族を支援していく必要がある。

## イ 管内保険者の自己評価結果の概要

・自己評価結果（○：達成度80%以上、△：60～79%、◇：30～59%、×29%以下）は、「認知症施策の推進」の取組と目標として市町が掲げた項目全39項目中、○：18、△：19、◇：2という結果であった。

・認知症サポーターの養成は多くの市町で順調に進んでいる。サポーターの更なる活躍の場の整備やステップアップ講座の開催など、養成したサポーターが活躍できる環境の整備に取り組んでいる。

・認知症カフェやチームオレンジの設置も進んでいるが、認知症の本人や家族の参加が少なかったり参加者が固定化しているところもあり、更なる周知が課題となっている。

・認知症初期集中支援チームによる支援につながっていない市町もあり、支援が必要な方を早期に発見できるよう関係者の連携を強化していく必要がある。

・各市町において認知症の普及啓発に取り組んでいるものの、もの忘れ相談会や認知症ケアパスの周知不足を課題としている市町があり、更なる周知が必要となっている。

#### ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・引き続き、市町が配置する認知症地域支援推進員を養成するとともに、県においても各種広報媒体を活用し、認知症への理解を深めるための普及・啓発を図り、認知症の人に優しい地域づくりを推進していく。
- ・医療従事者向け認知症対応力向上研修や認知症介護研修の開催等により、医療・介護専門職の能力向上を図る。
- ・認知症疾患医療センター相互の連携や情報の共有を推進し、センター機能の充実を図るため、認知症疾患医療センター連絡会を開催するとともに、各センターで開催される認知症疾患医療連携協議会を活用し、医療・介護関係機関等との更なる有機的な連携を図っていく。
- ・若年性認知症ネットワーク会議の開催等により高齢福祉部門以外の庁内、関係機関との連携を強化するとともに、住民に加え事業者等に対しても若年性認知症の普及啓発を進めていく。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **栃木県**

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
介護給付の適正化
目標を設定するに至った現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定した上で、利用者に対する過不足ない適切なサービスを、事業者が適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものである。</li> <li>・高齢者等が可能な限り、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援するとともに、限られた資源を効率的・効果的に活用するために、市町（保険者）が本来発揮すべき保険者機能の一環として、自ら介護給付適正化に取り組むべきものであり、市町において自らの課題認識の下に介護サービスや各種事業等との連動を図り、取組を進めていくことが重要である。</li> </ul>
取組の実施内容、実績
<p>多職種が連携したケアマネジメントの促進を図るため、現任の介護支援専門員を対象に医療的知識や医療職との連携に関する研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員医療的知識習得研修：修了者 250名（3回）</li> </ul> <p>保険者の介護給付適正化の取組を推進するため、栃木県国民健康保険団体連合会が行う保険者の縦覧点検支援や介護給付実績情報活用支援、担当者研修会等の介護給付適正化関連事業に対して補助</p> <p>介護給付適正化事業のうちケアプラン点検の取組を推進するため、プランを点検する市町職員及びプランを作成する介護支援専門員等が共に介護給付適正化に資するケアマネジメントについて習得するための研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付適正化支援事業（ケアマネジメント力向上研修）：修了者42名</li> </ul>
自己評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県国民健康保険団体連合会と協力しながら、市町の介護給付適正化事業推進を支援しているが、引き続き主要3事業に全ての市町が取り組むことを目標とし、給付実績の帳票活用や、特に「ケアプラン等の点検」の取組について充実を図るため、ケアマネジメント力の向上に資する市町支援を実施する必要がある。</li> </ul>
イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価結果（○：達成度80%以上、△：60～79%、◇：30～59%、×29%以下）は、「介護給付の適正化」の取組と目標として市町が掲げた項目全29項目中、○：10、△：17、◇：2という結果であった。</li> <li>・各市町において、「要介護認定の適正化」「ケアプラン等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検の実施」を進めているが、「ケアプラン等の点検」については、予定どおりの点検が実施できている市町がある一方で、実施件数が少ない市町がある。少ない市町においては、職員の人員体制やリハビリテーション専門職等の確保、人事異動により習得した知識の蓄積が難しい等の課題が挙げられている。</li> </ul>
ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県国民健康保険団体連合会や職能団体等と連携し、効果的な帳票の活用や適切なケアプラン作成に資する研修を実施するなど、引き続き、市町の介護給付適正化事業を支援していく。</li> <li>・要介護認定が円滑かつ適切に行われるよう、認定調査員や認定審査会委員を対象とした研修及び関係団体と連携し、意見書を記載する主治医等を対象とした研修を実施することで、市町を支援していく。</li> </ul>